国の地方公務員給与削減要請に対する意見

- 1 国は、平成25年度地方財政対策などにおいて、国家 公務員の給与減額支給措置に倣い、地方公務員の給与の 削減を求めるとともに、地方交付税の削減を決定した。
- 2 地方公務員の給与は、地域の実情やこれまでの給与削減経過などを総合的に勘案し、それぞれの地方公共団体で主体的に決定するものである。

また、地方交付税は、地方税とともに地方公共団体が 国民や地域住民に提供する行政サービスの根幹を支え る地方固有の財源である。

このことから、国の今回の措置は、地方公共団体の運営に関しては条例によって決定するという、自主決定権を否定することにも繋がり、地方自治の本旨に照らし極めて不適切なものである。

3 今回の措置は、これまで地方公共団体が断行してきた 職員定数の削減や諸手当を含めた総人件費の削減など、 長い間の独自の取組みの成果を顧みることなく決定さ れたものである。

また、削減にあたっての基準としてラスパイレス指数を適用しようとしているが、同指数は給料月額のみを比較しているものであり、諸手当を含めた給与の全体を総合的に比較する指標とはなりえないものである。

4 北海道の市町村においては、過去10年間で職員数では約8,300人(△20%)を削減するとともに、総人件費では、給料や諸手当のカットにより約1,200億円もの削減を行い、厳しい財政環境のなかで、かろうじて団体の経営を維持してきたところである。

また、道内の市町村においては、このような削減によって、少なからず地域経済に影響を与えてきたところであるが、今回の措置により、さらにその影響が拡大することが危惧されるものである。

5 地方公共団体がこれまで取組んできた行財政改革を 斟酌することなく、広く税財源などについて十分な協議 がなされないまま、一方的な指標、数値を用いて、短期 間に削減方針を決定したことは、これまで築き上げてき た国と地方の信頼関係を大きく損なうもので、到底容認 できないものである。

平成25年3月

北海道市長会

北海道の市町村はすでに国を大幅に上回る行財政改革を実施

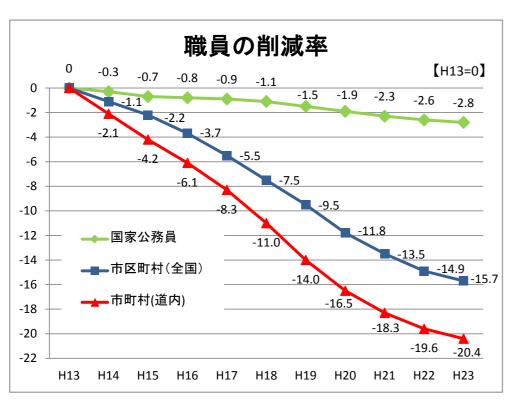
- 北海道の市町村の職員数(一般行政職)は、約8,300人の削減(△20%)
- 北海道の市町村では、職員数削減や給与削減などにより、総人件費で約1,200億円もの削減効果を実現

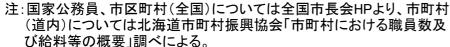
【道内市の削減例(H23 北海道市長会調査)】

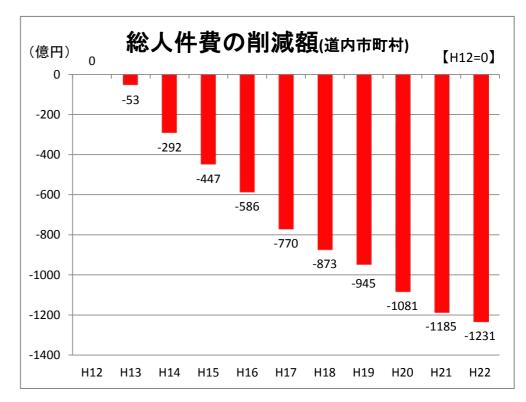
・給料:△20.0%、△11.0%、△10.1%、△8.0%、△6.0%、△5.0% など

<ラスパイレス指数に反映しないもの>

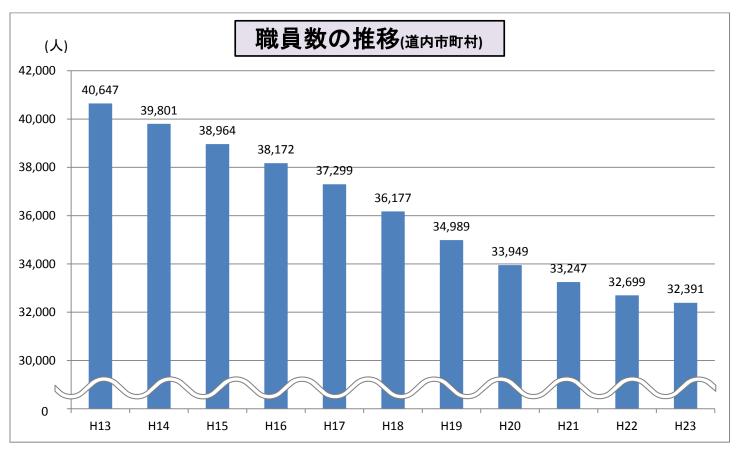
- ・管理職手当:△53.0%、△50.0%、△40.0%、△30.0%、△20.0% など
- 期末勤勉手当:3.15月(△1.0月)、3.5月(△0.45月)、3.6月(△0.35月)、
 役職加算の凍結など
- ・退職手当: △5.13月 など







注:北海道市町村振興協会「市町村の財政概要」調べによる。



対H13削減数	0	846	1,683	2,475	3,348	4,470	5,658	6,698	7,400	7,948	8,256
対H13削減率	0	△2.1	△4.2	△6.1	△8.3	Δ11.0	△14.0	△16.5	△18.3	△19.6	△20.4